
新宿御苑にて

東京清掃労働組合退職者会機関紙

清友

No.205

2026年9月

（2026年9月8日発行）

東京清掃労働組合退職者会
〒102-0072　千代田区飯田橋3－9－3　SKプラザ5F
TEL 03（3237）9995　　FAX 03（3237）4541

日帰りツアー2026
木場車両検修場見学と木場公園バーベキュー
10月6日開催です

非日常の体験を楽しもう

日帰りツアーの目的地『都営地下鉄木場車両検修場』見学の許可がおりました。

『木場検修場』は、木場公園の地下に広がる車両基地で、大江戸線の中枢部としての機能も有する施設です。通常ホームからは見えない台座部分など、違った角度で電車を見学できるようです。危険な箇所もあるため、ヘルメットを装着しての見学になります。概ね2時間の予定です。

さて、電車はどこから地下に入るのでしょう。謎ですね。大人でも十分楽しめる見学だと思います。





腹一杯BBQを楽しもう

バーベキュー会場の木場公園は、防災公園としての役割を持ちながら、水と緑を活かした森林公園として整備されています。もともとは、江戸時代に始まる材木の倉庫や貯木場が多く存在していた場所です。

秋の日差しを浴びて、みんなで楽しくバーベキューを楽しみたいと思っています。多くの皆さんの参加をお願いします。

なお、施設見学とセットなので雨天順延はできません。雨の場合はBBQ変更もあります。

会費は4千円を予定

参加費は4千円の予定。少々お高めですが、メニュープランの詳細が未定なことや物価高騰もありますので…。〈纐纈朗〉

ツアープラン

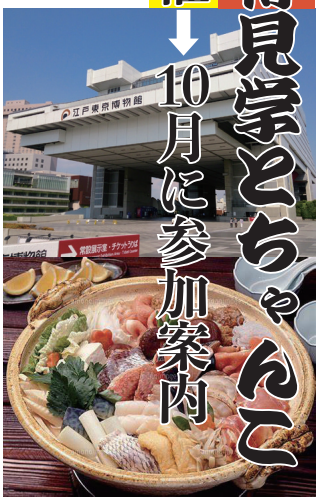
●開催日　　10月6日（火）
●集　合
　9時45分　東西線木場駅舟木橋方面改札口
●木場車両検修場見学
　9時50分　木場駅3番出口から地上へ
　10時00分　木場車両検修場着
　10時10分　事前学習（10時30分まで）
　10時40分　施設見学（11時40分まで）
　12時10分　木場車両検修場出発
●木場公園バーベキュー大会
　12時30分　木場公園バーベキュー会場着
　12時45分　バーベキュー大会開始
　15時45分　後片付け開始・終了後解散

博物館ツアー

江戸東京博物館見学とちゃんこ

11月10日開催

10月に参加案内



今年の博物館ツアーは、リニューアルオープンした『江戸東京博物館』です。

江戸・東京の歴史や文化の保存と伝承を目的とし、常設展示は、「江戸ゾーン」と「明治の東京ゾーン」に分かれていて、歴史資料と、当時の街並みを再現したジオラマや原寸大の復元模型などが展示されています。

ランチ宴会は、時期的にも鍋料理をほしくなる頃で、両国といえば「ちゃんこ鍋」です。両国駅前の店を予定しています。

開催日は11月10日。実施内容詳細は9月幹事会で決め、参加募集は10月に行います。〈纐纈朗〉

ツアープラン概要

▼開催日　11月10日（火）
▼集　合　博物館入口
▼博物館見学
　10時00分～12時00分
▼ランチ宴会
　12時30分～15時00分
▼参加費
　4,000円程度の予定

11月後半から12月前半に秋の学習会を開催します

8月号でお知らせしたように、秋の学習会は「成年後見人制度」を候補として調整中です。

成年後見人制度は、認知症や知的障害、精神障害などの理由で、財産管理や身上保護などの法的行為、不利益契約を結んでしまうなど、ひとりで決めることに不安のある方を法的に保護する制度です。



私たちも、いつまで元気に暮らせるかわかりません。もしものことを踏まえ考えましょう。

9月幹事会で、具体的なテーマや講師を決めます。〈纐纈朗〉

熊本地震被災者支援カンパ ご協力に感謝申し上げます

7月28日に発生した熊本地震から40日余が過ぎました。

被災状況は、住家被害は6万6千棟に拡大、38名が亡くなり、いまだ2千名近い方が避難されていると報じられています（熊本県災対本部9・7報）。

亡くなられた方に哀悼の意を表し、被災されたみなさまには、心からお見舞い申し上げます。

ライフラインの復旧は進んでいるとはいえ、依然として、市民が安心して生活できる環境ではありません。災害処理は、全国各地からのボランティアや、行政による救援活動も進められており、東京からは千代田区が被災ごみ処理の派遣をしています。



清掃退職者会も、できることをやろうと、東京清掃や自治退に呼応して被災者支援カンパを募りました。8月24日に要請書をお送りしたところ、25人、5万5千円のご協力をいただきました。深く感謝申し上げます。

支援カンパは今月半ばを目途に引続き取り扱います。さらなるご協力をくださるよう、お願い申し上げます。〈纐纈朗、戸枝章〉

狭山事件証人尋問・再審開始署名 JAL解雇争議早期解決を求める署名 ご協力に感謝申し上げます

8月から9月初めに行った「狭山事件証人尋問・再審開始署名」と「JAL解雇争議早期解決を求める署名」は、狭山が26人・84筆、JALが23人・71筆のご協力をいただきました。早速、東京清掃を通じ関係団体へ提出しました。

5月の「ヘイトにNO！署名」から間がない中での多くのご協力に、深く感謝致します。

平和や人権・権利、福祉に関わる課題を中心に、今後も、自治体退職者会はもちろん、東京清掃が実施する家族署名にも取り組みたいと思いますので、よろしくお願いします。〈戸枝章〉

8・14東京清掃反戦・平和学習会
ビキニ環礁水爆実験での被曝から考える「平和」

東京清掃平和学習会が8月14日、清掃会館で開催されました。テーマは「ビキニ環礁水爆実験での被曝から考える『平和』」、講師は、第五福竜丸展示館学芸員の市田真理さんです。

開催にあたり、多田修一郎委員長から「水爆実験の被害にあった第五福竜丸の歴史を学び、平和への意識を高めよう」と、あいさつがありました。


講師の市田真里さん　※写真は東京清掃提供

第五福竜丸の顛末

第五福竜丸は、全長130メートルの木造船。神奈川から焼津へ移りマグロ漁船となり、被曝。その後、大学の練習船「ハヤブサ丸」として活躍、14号埋め立地（夢の島公園）に不法係留されていた。「第五福竜丸」だとわかり、保存運動の結果、展示館が建てられ保存されている。

西の空から太陽の光が

54年1月22日に焼津港を乗組員23人で出港、マーシャル諸島で漁を始めた3月1日未明、突然西の空が赤く光り、下から突き上げられ、キノコ雲が崩れ、雲が空を覆いつくし雨と白い粉（放射能で汚染されたサンゴ礁の破片）が降り出す中で漁をし、3月14日に焼津に帰港した。

福竜丸事件の始まり

この事件は、読売新聞により「邦人漁夫ビキニで原爆実験に遭遇と」スクープされた。白い粉は「死の灰」と名付けられ、水揚げしたマグロは、廃棄処分。全国18の港で検査が行われ、多数の漁船の被曝も判明したが、なぜか、「第五福竜丸」だけが事件として取り扱われた。

核実験反対の声が上がる

この事件に多くの市民が怒り、全国で同時多発的に核実験反対の署名運動が起こった。当時の日本の人口8千万人のうち、3千2百万人の署名が集まった。福竜丸事件は、反核運動の原点の一つだといえる。

誹謗中傷の始まり

治療していた最年長の無線長久保山愛吉さんが亡くなり、世界中に衝撃を与えた。アメリカは、反米感情を恐れメンツのため、補償金での解決を諮った。そして、見舞金が支払われ、市民の妬みによる誹謗中傷が始まり、家族を含め差別に苦しんだ。

マーシャルの住民も被曝

福竜丸と同時に、マーシャルの住民も被曝している。放射能の中で51時間も放置され、米軍に収容された。3年半避難した後戻ったが、島の様子は一変していて、被曝の後遺症が多く発症し、苦しめられた。「私たちの子供たちの未来のために」と全員で島を出た。

次の世代に繋げる

東京在住の乗組員大石又七さんが、被曝後の「キツイ誹謗中傷、差別」の状況を語りだした。「何も言えずに死んだ仲間のためにも、死ぬまで語り続ける」が口癖。第五福竜丸は長い人生を終え、二度と海を走ることはないが、この船は、核のない未来に向って今も航海中だ。

核のない平和な世界を

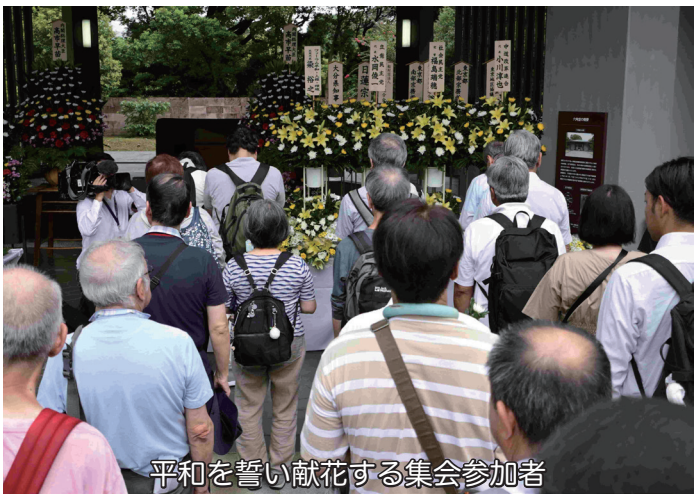
講演の後、三人の方が質問し、ビキニ環礁水爆実験の被曝による「放射線の生物への影響調査」コードネームプロジェクト4.1が発覚、意図的に人体実験が行われていた非人道性が批判を受けたことなどが説明されました。

改めて、核兵器の恐ろしさを知り、過去の記憶を忘れず、核のない平和な世界を求めていきたいと思いました。〈縞縞朗〉

戦争犠牲者追悼、平和を誓う8・15集会

日本の軍事最優先政治への転換を許すな！

敗戦から81年、今年も8月15日に平和フォーラム主催の『戦争犠牲者追悼、平和を誓う8・15集会』が、千鳥ヶ淵戦没者墓苑で開かれました。


平和を誓い献花する集会参加者

改めて、世界の恒久平和実現へ向けた不断の努力を誓う

黙とうを行い、平和フォーラム共同代表染裕之さん、立憲民主党参議院議員吉田忠智さん、社会民主党党首福島瑞穂さん、戦争をさせない1000人委員会事務局長内田雅敏さんが『誓いのことば』を述べました。

その後、「歴史の忘却を許さず、平和憲法の理念のもと、世界の恒久平和の実現に向け…不断の努力を続けていく」（誓いのことば）決意を込め、参加者全員が献花しました。

日本の軍拡は中国を徴発し、アジア諸国に脅威を与える

『誓いのことば』で染裕之さんは「今日の日本の軍備増強は、アジア諸国に脅威を与え、相互不信を増幅させる」と批判し、「欺瞞に満ちた『核抑止力』の名の下の核拡張競争は、いつかレッド・ラインを越えかねない」と危惧を表明。内田雅敏さんは、「日本は軍事最優先政治に陥りつつある。琉球列島から九州に連なる軍事要塞化や、高市首相の『台湾有事』発言は、中国を挑発する」「喜ぶのは軍需産業、重税・物価高に苦しむのは民衆」と高市政権を批判し、「民間交流こそが平和を創る」と提言しました。〈戸枝章〉

来月戦争法成立11年目、大結集を！

8月19日18時半、毎月恒例の国会前行動が開催されました。夕方といっても会場の熱気もあり、暑くて大変。一方、前回・前々回に見られた右翼の妨害もなく、すっきりと進行しました。

若者の工夫に圧倒される

若者が多く、ペンライト、ライト付きのスローガン、恐竜のぬいぐるみ等の工夫に、年寄りは圧倒されっぱなしでした。

全国280超で同様の集会が開催され、各地で国会前の様子が同時放映されました。集会の前段はコール。リズムに乗って「高市政権今すぐ退陣」から始まり、「戦争反対、軍拡反対」と雰囲気が高まりました。

戦争する国加速を許すな

主催者挨拶では、熊本の地震・千葉の豪雨に触れ、「被災者に対して劣悪すぎる。助かった命を危険に晒す避難生活でいいのか、ミサイルよりトイレという声は大きくなっている。広島長崎で高市首相は非核三原則を堅持しているとしか言わず、被爆者を失望させた。全国戦没者追悼式の式辞、戦争の惨禍を二度と繰り返さないを繰り返させないと言い換え、責任転嫁した。

スパイ防止法検討、国旗損壊罪施行、国民監視言論弾圧の戦争をする国づくりは加速。私たちの運動もスピードを上げよう。仲間を広げ、来月の19日行動では多くの皆さんで国会を包囲しよう。」と呼びかけました。

退職者会としても一人でも多くの結集に取り組みたいと思います。〈記事・岡澤徹、写真・戸枝章〉



81年目の戦後～民主主義の瓦解を止めるために



労働者と市民の連携の場として旧総評が結成した国民文化会議の流れをくむ『市民文化フォーラム』主催の8・15集会が日本教育会館で開かれました。テーマは「81年目の戦後～民主主義の瓦解をとめるための対話」。進行は、九条の会事務局長小森陽一さん、発題は、東大名誉教授高橋哲哉さんと、東大教授本多由紀さん。

高橋哲哉さんの発題

戦後平和主義は日米軍事同盟とセット。戦後平和は沖縄の犠牲の上に成り立ってきた。

右側の論客とされる法哲学者井上達夫は、「沖縄の基地集中は軍事力の脆弱性。日米安保のコストである米軍基地の本土移転により平等負担すべき」と主張。左側の憲法学者樋口陽一も「短期的には平等負担し、長期的には廃止」と、同じような「平等負担論」を主張している、

憲法9条は沖縄に犠牲を強いてきた。米軍の沖縄占領継続を昭和天皇が望み、マッカーサーは「沖縄の空軍力により日本の再軍備は不要」と論じた。沖縄を担保に憲法9条は成立した。

日米軍事同盟をそのままにして憲法9条を語っても無意味。日米同盟があるから戦争に引き込まれる。日米安保に寄りかかっていていいのか。中国侵略の歴史を踏まえることと、法の支配・民主主義の立場から、中国の現状を批判することが、日本の取るべき立場だ。

本田由紀さんの発題

目指すべき社会は、生命、生活、尊厳が守られる社会（日本国憲法とほぼ同趣旨）。その実現には、①実質的公平性（人々を踏みにじらない）、②手続き的公正性（三権分立など公正な制度）、③機能的合理的システムの構築という条件が必要だ。

自民党政治、特に高市政権の姿勢は正反対。①国旗損壊罪、皇室典範、移民排除、夫婦別姓否定等は「実質的公平性」、に反し、②自己都合衆院解散、誹謗中傷動画、違法献金は「手続き的公正性」に反する。③台湾有事発言、円安物価高騰、軍備増強優先・防災軽視は、「機能的合理的システム」の真逆、地震大国なのに原発だらけ、食糧自給率最低、何だこの政権は！

高市政権以前から続く、特に需要な日本の問題点は、「少子化・人口減少、格差拡大と世代間連鎖、教育・社会保障・労働政策の不備、ジェンダーギャップ、経済低迷、労働運動・社会運動の弱さ、自己責任強調」など、すべての背景は自民党政治。

60～80年代の「戦後日本型循環モデル期」は、経済発展による安定社会。一見効率的に循環していた半面、受験戦争や社畜、過労死等の負の側面。男が女こどもを従わせる社会だった。

90年代以降循環モデル破綻、成長エンジンがストップ、循環が不十分になり、非正規雇用と何の支えもない貧困層拡大、セーフティネットを切下げと自助努力等、安定的生活は困難に。一方、防衛費だけ潤沢、社会といえないような社会になった。

「新たなる社会」とは？　セーフティネット強化など、今の仕組みを抜本的に変えることが必要で、日本をダメにしてきた自民党政治の否定が必要不可欠。

まとめにならない「まとめ」

小森陽一さん、高橋哲哉さん、本田由紀さんの対話は、ユニークで、刺激的でした。一見バラバラですが、「今や戦前、平和主義の灯は風前の灯」という視点は一致していました。〈戸枝章〉

関東大震災103年 朝鮮人虐殺の真相究明を求める集会



「関東大震災103年～朝鮮人虐殺真相究明集会」が、8月29日、日本教育会館で開かれました。

主催団体である日本と朝鮮を結ぶ全国ネットワーク共同代表の藤本泰成さんと、関東大震災朝鮮人虐殺を検証する有志議員の会・立憲民主党参議院議員の石垣のりこさんが主催者挨拶。朝鮮総連副議長徐忠彦さんの連帯挨拶に続いて、フォトジャーナリスト安田菜津紀さんが特別講演。テーマは「差別と虐殺に抗うために」です。

植民地支配と強い関連性

大震災から103年、朝鮮人、中国人、被差別部落、障害者らの虐殺は、朝鮮総督府幹部経験者らが実質的に主導し、軍・警察が加担して犠牲が拡大した。

天皇にも責任がある。事件当時は摂政だったが、昭和天皇即位で逮捕された加害者が恩赦された。少なくとも、最終的な責任は負うべきだといえる。

公権力がヘイトを助長

毎年、9月1日に追悼式典を行っているが、『日本女性の会そよ風』などの右翼が目の前でヘイト集会を行う。3年前の100年で韓国から遺族が訪れた際も、『そよ風』がヘイト集会を行った。公権力は、ヘイトを繰り返さないという意思を示すべきだが、小池百合子都知事は「関東大震災の犠牲者全ての方々に慰霊を行ってきた」として追悼文は取りやめた。震災の犠牲と虐殺の犠牲は同列ではない。

松野博一官房長官（当時）は23年8月に、「朝鮮人虐殺を把握する記録は見当たらない」と発言した。陸軍省、外務省に一部だが記録が残っており、事件当時、加害者は起訴されている。

高市早苗首相は95年の衆院で、日本の戦争責任に「当事者とは言えない世代だから、反省なんかしていないし、反省を求められるいわれもない」と主張した。また、今年の戦没者追悼式式辞で「戦争の惨禍を、二度と繰り返させない」と述べた。これまでの首相は全員「繰り返さない」と述べており、「せ」の一文字で、責任を曖昧にした。

小池、松野、高市には歴史修正主義の共通項がある。

韓国にあって日本にない視点

韓国には、80年の光州事件記念館があり、民主主義と人権の尊さ、独裁への抵抗精神を後世に伝えている。その背景に、日本の植民地支配が朝鮮の軍国主義に引き継がれたという認識がある。国家暴力の被害の責任を国家が負うべきの論は、日本に欠けている。朝鮮人虐殺の件も日本は国家として対応すべき。

平時でも起きていた虐殺

32年に岩手で矢作事件が起きた。大船渡への鉄道建設工事の朝鮮人労働者現場食堂が襲われた。殺傷力のある武器調達や人集めなど計画性がうかがえ、「朝鮮人を殺せ」発言が記録されている。裁判で29人有罪、25人罰金、「朝鮮人労働者の労働条件改善要求は不当」という警察内部資料もある。平時でも虐殺が起きることを示した。

写真撮影禁止にヘイトの影

この後は、自身のルーツのことや、川崎のヘイトを許さない行動の報告などがありました。

続いて、83年の韓国生存者聞き書き、クルド人に対するヘイトの現状、日韓青年学生ネットの活動報告が行われました。

5面掲載の『市民文化フォーラム8・15集会』同様、「写真撮影禁止」措置が採られました。「SNSなどで拡散されて、誹謗中傷のもとになるのを防ぐため」とのことですが、嫌な世の中になったものです。〈戸枝章〉

改正再審法の現在地と今後

再審法改正案が、7月17日に国会で可決・成立しました。

しかし、主に次の点で問題点が残されました。

(1)証拠開示範囲の不十分性～裁判所の証拠提出命令は「再審請求に関連し、裁判所が必要で相当と判断した場合」と限定的。

(2)開示証拠の取扱い目的外使用禁止～袴田事件のような再審請求側の検証・立証が困難になる。

(3)検察官の不服申立て（抗告）制が残り、迅速な救済の障壁が除去されていない。

改正再審法は、7月24日に公布されました。戦後初めての大規模制度見直しなので、運用ルールや体制整備を考慮し段階的に施行するとされ、1年かけて部分施行されていきます。

第1弾として、8月13日に検察官の不服申立ての「原則禁止、十分な根拠がある場合のみ、例外的に認められる」とする部分施行が行われました。この措置が迅速な救済の障害にならないよう、監視が必要です。〈戸枝章〉



訃報

小澤勝久さん逝去

小澤勝久さんが、8月12日、脳梗塞により亡くなりました。

小澤さんは、新宿西（現・新宿）支部会計を長くつとめ、職場活動の中心として活躍しました。同僚だった山岸治美幹事は「人柄は実直そのもの、頑固さもあり、会計に適任。その上、社交ダンスの達人。青年部活動に引き込んで以来の付き合いで弟分みたいな存在。先に逝くとは」と惜別の念を話されました。

退職後は奥様の典子さんと一緒に、会の行事に数多く参加いただきました。飄々とした風貌とあわせ、奥様との軽妙な掛け合いが微笑ましく、会の行事になくてはならない方でした。

享年77歳、まだ早いと思える年齢であり、残念でなりません。故人の冥福を祈り、謹んで哀悼の意を表します。


2026年1月
新春の集いにて

9月～10月の主な行事と行動予定

■地公三単産・地公退高齢者集会
＊日　時　9月14日（月）13時00分～
＊場　所　日本教育会館

■全国高齢者集会
＊日　時　9月15日（火）12時30分～
＊場　所　文京シビックホール

●第2回幹事会
＊日　時　9月18日（金）10時30分
＊場　所　清掃会館（傍聴可）

▼11年間の闘いを力に！主権者は私たち！9・19国会正門前大行動（紹介）
＊日　時　9月19日（土）15時30分～
＊場　所　国会議事堂正門前

▼進む軍事強化反対全国集会＆さようなら原発全国集会
＊日　時　9月23日（水・休）12時50分～
＊場　所　代々木公園B地区
集会後、外苑前までデモ

◆都庁退連合・親睦交流会
＊日　時　9月28日（月）8時30分　都庁前
＊行き先　ロマンスカーミュージアムなど、大山豆腐料理昼食、七沢温泉
＊参加費　5千円（半額助成）

◆人権交流会芝浦と場見学
＊日　時　9月29日・30日
＊場　所　芝浦と場
＊事前学習会　9月19日（土）
＊申込み　締切り期日超過

▼狭山事件の再審を求める東京集会
＊日　時　9月30日（水）18時30分～
＊場　所　台東区民会館ホール

●退職者会日帰りツアー
＊日　時　10月6日（火）
＊場　所　木場車両検修場見学
木場公園BBQ
＊会　費　4千円の予定

◆東京清掃・狭山差別事件現地調査
＊日　時　10月11日（日）10時00分～
＊集　合　狭山市富士見集会所
＊申込み　東京清掃組織共闘局

▼総がかり10・19国会正門前大行動（紹介）
＊日　時　10月19日（月）18時30分～
＊場　所　国会議事堂正門前

▼狭山事件の再審を求める市民集会
＊日　時　10月29日（木）13時00分～
＊場　所　ニッショーホール

◆東京清掃26賃金確定第一波総決起集会
＊日　時　未公表（後日お知らせ）



人事院勧告

5年連続月例給・一時金引上げ
月例給3％超えは2年連続

▽月例給3・51％、ボーナス0・05月引上げ　▽再任用職員の月例給8・5％引上げも一時金引上げなしは不満

中堅層以上は昨年上回る改定

人事院は8月7日、①業務遂行に重要な役割を担う中堅層以上職員は昨年を上回る改定（3・3％）、②民間の動向や人材確保の重要性踏まえ初任給一律9500円引上げ、③民間再雇用者の状況踏まえ再任用職員の月例給改善、④経済的負担減厳等のため、転居を伴う転勤に関する手当新設、広域異動手当支給割合引上げ、⑤ボーナス0・05月引上げ、⑥無給休暇新設、代休日指定制度見直しなどの勧告と報告を行いました。

60歳前後の給与カーブが課題

自治労は、「昨年に引き続く全世代での月例給の引き上げは一定評価できるが、物価上昇率を上回る『真に生活改善につながる賃上げ』を引き続き求めていく。再任用職員の月例給を、平均8.5％引き上げたことは評価するが、一時金支給月数の考え方を変えなかったことは不満、『60歳前後の給与カーブのあり方』とともに、早期見直しを強く求める。本府省幹部職員等を対象に、『勤務時間にとらわれない働き方』が示された。拡大されないよう注視していく」などの見解を明らかにしました。

東京清掃の闘いを応援

人事院は給与勧告の水準を、「定期昇給分を加えると、月収で約4・9％の給与改善」と報告しています。連合が発表した26春闘回答集計の5・01％に近いとはいえ、物価上昇を超える水準ではありません。退職者会は、今年も現役世代の闘いを応援していきます。〈戸枝章〉



昨年の東京清掃賃金確定総決起集会
（写真は東京清掃提供）

人事院勧告・報告の概要

1）給与の改正（勧告・報告）

＜月例給＞

○官民較差：15,056円（3.51％）

○行政職俸給表（一）

＊業務遂行に重要な役割を担う中堅層以上職員は昨年を上回る改定 3･3％

＊民間の動向や人材確保の重要性踏まえ、初任給引上げ　一律9,500円

○再任用職員の月例給改善（8･5％）

＜転勤に伴う経済的負担軽減＞

○転居に関する手当新設（27年4月実施）

＊転勤に伴う経済的負担減厳等のため、転居を伴う転勤に関する手当新設（距離区分に応じて手当額設定）

例）東京から大阪異動の場合年額約22万円（単身赴任約49万円）

○広域異動手当支給割合引上げ

＊距離に応じ、5％・10％→8％・16％（26年4月実施）

＜ボーナス＞

＊民間の支給状況を調査し官民比較

年間4.65月分→4.70月分

期末手当、勤勉手当0.025月引上げ

2）勤務時間・休暇の改正（勧告・意見）

○無給休暇新設

＊事由を問わず、年7日の無給休暇セーフティネットとして活用

○代休日指定等の見直し

＊代休を1日に満たない場合でも指定可能に

○遺族補償年金受給資格要件等見直し

＊死別配偶者が夫である場合のみとする遺族補償年金受給資格要件撤廃

3）国家公務員の挑戦を支える人材マネジメント実現

○実力本位で活躍できる公務（本府省幹部職員等対象）

＊職務・職責重視の給与体系

＊能力・実績に応じた人事運用

＊勤務時間にとらわれない勤務の制度導入

○働きやすさと成長が両立する公務

＊転勤の経済的負担軽減

＊働きやすい環境整備（月100時間超の超勤最小化）

＊柔軟な働き方推進（無給休暇新設、フレックスタイム制）